

見積依頼票

R8.2.19公開

調達番号

0219-5-7

調達件名	コンバーチブル型ノートPCの購入		
規格仕様	下記仕様のとおり		
仕 様			
物品名	規格	数量	備 考
コンバーチブル型ノートPC	別添仕様書のとおり【同等品可】	1 台	
摘 要			
参考事項	希望購入価格 231,000 円(税込み)以内		
納入期限	令和8年3月27日		
納入場所	建築指導課		
見積書提出期限	公開締切日の正午 R8.2.26 正午		
見積書提出場所	出納局用度課調達班 (岡山市北区内山下2-4-6 地下1階)		
見積に係る照会先	出納局用度課調達班 (Tel 086-226-7540)		
要求課 (仕様に係る照会先)	土木部建築営繕課 (担当)名越 直通番号(226-7502)		
参加資格	<p>次のいずれにも該当する者であること。</p> <p>1 岡山県内の本支店及び営業所名義で、岡山県一般競争入札(条件付)参加資格者名簿に登載されていること。</p> <p>2 一般競争入札(条件付)参加資格者の資格審査要領第9条に基づく入札参加の停止の措置もしくは入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている期間中の者でないこと。</p>		
その他	<p>1 仕様欄に【同等品可】と記載している場合は、「同等の規格品」による見積もりを認める。同等品で見積もる場合は、見積書提出前に要求課の承諾を得ること。また、見積書の規格には承諾を得た規格を記入し、備考欄に承認を受けた年月日、担当者名を記入すること。</p> <p><u>なお、【同等品可】との記載がない場合は、同等品による見積もりを認めない。</u></p> <p>2 仕様欄に見本がある旨記載している場合は、見本を見積書提出場所に見積書提出期限まで提示する。</p> <p>3 この見積依頼票に記載のない事項については、オープンカウンター説明書による。</p>		

コンバーチブル型ノート PC 仕様書

①	型式	Windows11 に対応したノート型 DOS/V マシン
ハードウェア構成		
②	CPU	第 13 世代以降 Intel Core i5 以上、または第 5 世代以降 AMD Ryzen5 7400 シリーズ以上であること。ただし、同等以上の性能を有するものは可とする。
③	メモリ	16GB 以上であること。
④	記憶装置	SSD 512GB 以上
⑤	光学ドライブ	有しないこと
⑥	キーボード	日本語キーボード (JIS 配列準拠)
⑦	マウス	マウスまたはこれに代わるポインティングデバイスを有すること。
⑧	ディスプレイ	サイズは 14 型以上で、1920×1080 (FHD) ドット以上の解像度を有すること。 マルチタッチ (10 点) で、タッチ操作とペン入力に対応しているもの。
⑨	USB 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ USB3.1 (USB3.2 Gen1) 以上 (Type C) USB PD (PC への給電、DisplayPort 1.4) 対応のポート 2 個以上。 ・ USB3.0 以上 (Type A) のポート 3 個以上。 ・ HDMI 出力端子が 1 個以上。 ・ ネットワーク・コネクタ (1000BASE-T 対応) 上記ポートが同時接続可能であること。 (上記の仕様について、USB アダプタに増設での対応も可とするが、その場合は最大供給電流 0.8A 以上の USB アダプタも合わせて納入すること。ただし、SD カード等の外部記憶媒体のインターフェースが備わっている USB アダプタは禁止する。)
⑩	LAN 対応	本体に無線 LAN 機能 (IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax) 及び Bluetooth 機能 (5.0 以降) を有すること。 LAN ポートがない場合は USB ハブにより対応できるようにすること。
⑪	サウンド	サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。
⑫	バッテリー	10 時間以上稼働すること。
⑬	省エネルギー対応	グリーン購入法適合商品であること。
⑭	耐久性	有寿命部品は、パソコンを通常使用した場合、1 日 8 時間の使用で約 5 年間以上の耐久性を有する、または MIL-STD810G 以上に準拠したテストをクリアしたものであること。
⑮	重量	2,000g 以下であること。
⑯	その他	・ タッチパネル、タッチペン機能のあるコンバーチブル型とし、タ

		<p>タッチペンを付属すること。</p> <p>・内蔵カメラ（解像度 1,280×720 以上）、内蔵マイクを有すること。</p> <p>リカバリメディアを有すること。</p>
ソフトウェア構成		
⑰	OS	Microsoft Windows 11 Pro (64 ビット版) (バージョン 21H2)
⑱	アプリケーション	<p>Microsoft Edge (Microsoft) (既定のブラウザに設定すること。)</p> <p>.NET Framework 3.5 (インストールのうえ有効化すること。)</p> <p>Adobe Acrobat Reader (Adobe)</p> <p>7-Zip</p> <p>※以下は、提供するソフトウェアをインストールすること。</p> <p>※接続するネットワークや所属ごと等にインストーラーが異なる場合がある。</p> <p>ウイルス対策ソフトウェア (箱納入のものを除く)</p> <p>IT 資産管理システムに係るクライアントモジュール</p> <p>仮想デスクトップシステムに係る専用ソフトウェア</p> <p>テレワークシステムに係る専用ソフトウェア</p> <p>チャットソフトウェア及び証明書</p> <p>文書管理システムに係るツール及び証明書</p> <p>証明書 (各ネットワーク接続用)</p>

2 納入条件

- (1) OS、Office 及び Adobe Acrobat Reader 並びに BIOS は、少なくとも令和8年2月19日時点における最新の状態にアップデートした上で納入すること。なお、Adobe Acrobat や Adobe Acrobat DC 等を導入して Reader 機能を利用することは認めない。
- (2) ソフトウェアはインストールして納品することとし、オンライン認証が必要なソフトウェアについては、認証を行った上で納品すること。IP アドレス等県の指定する初期設定を行った後に納入するとともに、岡山県全庁共通システムに接続して動作を確認すること。

(主な設定項目：DNS、IP アドレス、コンピュータ名、デフォルトゲートウェイ、サブネットマスク、スクリーンセーバー、タイムサーバー等)

また、Windows のユーザーアカウントは、別に示すとおりとすること。
- (3) Edge の設定を行った上で納品すること。(主な設定項目：ホームページ、信頼済みサイト、ポップアップブロック等)
- (4) OS 及びソフトウェア (ログオン、ネットワークドライブ、Edge 等) のパスワード記憶機能を無効とすること。「共有の詳細設定」について、「ドメインネットワーク」の「ネットワーク探索」と「ファイルとプリンターの共有」のみをオンにして「プライベート・パブリックネットワーク」の項目はすべてオフにしておくこと。
- (5) システムの復元ができるように、「システムの保護」を有効にし、すべての設定完了後、

復元ポイントを作成すること。

(6) ソフトウェア

本調達納入分の、ソフトウェアのボリュームライセンス以外の管理は使用する各課で行うため、納入するすべてのソフトウェア（あらかじめコンピュータに導入されているものを含む。）に係るマスターディスク（CD-ROM等）及びマニュアル等ライセンスの保有を証明するすべての部材が添付された製品を納入すること。

当該部材とライセンス及びインストール先のハードウェアとの関連がわかる資料（別紙様式1）を提出すること。

各種ソフトウェアのインストールのために Windows Update 等の更新頻度やレジストリ等を変更しても問題ないが、作業終了後に必ず設定を作業前の状態に戻すこと。（※別紙参照）

(7) OSの再セットアップ用メディア（CD-ROM等）については、記憶装置内に再セットアップ機能を有する場合は不要とする。なお、再セットアップ用メディアを添付する場合は、外付けの光学ドライブから起動可能であること。

(8) 受注者は、納入した製品が検収後1年以内において障害が発生した場合は、無償でオンサイト対応を行う（各種設定等の納品時状態への修復含む）ものとする。記憶装置の交換が必要な場合は、交換前の記憶装置を県に返却すること。

なお、職員が故意に製品を故障させた場合には、上記対応外とすること。

(9) 受注者は、県が指定した、DNS、IPアドレス、コンピュータ名、デフォルトゲートウェイ、サブネットマスク等の各パラメータ情報、Officeソフト、ウイルス対策ソフト（※）、クライアントモジュール、仮想デスクトップシステム、テレワークシステム及びチャットソフトウェアに係る専用ソフトウェアを複製することなく、物品納入後に県に返却すること。また秘密の保護には十分留意すること。※県から提供を行った場合に限る（別紙参照）。

(10) 知事部局、県民局、地域事務所及び県出先事務所納入分については、納入後に県の指定するファイル（別紙様式1）へMACアドレス等必要項目を入力し提出すること。

(11) 受注者は、受注決定直後及び納入前にデジタル推進課担当者と打合せを行うこと。

(12) パソコン本体上面に、ハードウェア管理番号シール（デジタル推進課より提供）及びMSオフィスの種別、部材番号（デジタル推進課から指定）、納入年月、納入業者名を記載したシールを作成し添付すること。またソフトウェアの部材（インストールメディア等）にハードウェア管理番号シールを添付すること。

(13) 仕様を満たすため、純正部品を機能の優れる他社の部品に差し替えた場合など、部品に余剰が生じた場合には、当該部品も含めて納品を行うこと。（例：メモリの拡張）

(14) OSを含む各ソフトウェアのインストール及び納品については、各ソフトウェアの使用許諾契約に違反しないよう特に留意すること。なお、使用許諾契約で認められた場合を除き、いわゆるクローンを作成してインストールを行わないこと。

(15) この仕様書に記載のない事項又は疑義のある事項については、県と受注者が協議して解決するものとする。